

栄東げんきっ子

《中学生編》

第181号 2025.6.1 発行
＜編集発行＞
栄東地区まちづくり未来会議
＜問合せ先＞
栄東まちづくりセンター
電話 711-2203

自転車の季節、ルールを守って安全に乗ろう！

★自転車利用者の責任

北海道自転車条例を知っていますか。2018年4月に施行された北海道の条例です。

この条例は、自転車利用者、歩行者の安全確保を図りながら自転車の持つメリットを生かし、環境負荷の低減や災害時の交通機能の維持、さらには道民の健康増進などを目指しています。主な規定では、自転車の安全な利用のために、乗車用ヘルメットの着用や夜光反射材の装着、また、自転車損害賠償保険等への加入について定めています。

★自転車安全利用五則を守りましょう

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、“車のなかま”です。

令和6年度道内では、105件の自転車に関係した事故が発生し、残念ながら1名の方が亡くなり、105名の方が怪我をしています。道路を通行するときは、「車」として交通ルールを遵守するとともに、交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。

●自転車安全利用五則

- 【1】 自転車は車道が原則、歩道は例外、歩行者を優先
- 【2】 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 【3】 夜間はライトを点灯
- 【4】 飲酒運転は禁止
- 【5】 ヘルメットを着用



★自転車の違反にも反則金が発生

車で交通違反をすると、反則金が課されますが、2026年4月以降は、自転車の交通違反にも反則金が適用される見込みです。

例えば、自転車に乗りながらのスマホ（ながらスマホ）は、12,000円、夜間に灯火を点けない無灯火は5,000円など、自転車だから許されることにはなりません。中学生のみなさんも安全ルールを守って自転車に乗りましょう。



●主な自転車の違反と反則金

違反内容	反則金（円）
スマートフォンや携帯電話の使用	12,000
信号無視	6,000
逆走、歩道通行など	6,000
無灯火	5,000
2人乗り	3,000
横に2台以上並んで走る	3,000

保険加入は、自転車運転者の責任

小中学生でも自転車事故を起こすと賠償を求められる高額事例が増えています。子どもにお金がなくとも、最終的には、保護者である親に支払いが求められます。

保険に入ることは、運転ルールを守ることと同じように大切なことです。保険加入の有無を確認し、加入していない場合は家族に相談しましょう。



■自転車事故で高額賠償事例

賠償判決額	事故概要
9,520万円	坂道を下ってきた小学5年の少年の自転車が歩行中の62歳女性と衝突し、歩行者の女性が意識不明となった（平成26年7月神戸地方裁判所判決）
3,124万円	男子中学生が夜間無灯火で自転車を走行中、対面歩行の女性（75歳）と衝突し、女性には重大な障害（後遺障害2級）が残った（平成14年9月名古屋地方裁判所判決）

6月の予定（6月10日～7月9日開催）

※申込が必要な行事もありますので、必ず問い合わせをしてください。

月日	時間	行事名	場所	対象	申込有無・参加費	問合せ先
毎週水・金	18:00～21:00 (中学生は19:00まで)	中高生夜間開放事業 「ふりーたいむ」	ひのまる児童会館	中高校生 (登録カードが必要です)	申込なし 無料	ひのまる児童会館 752-1551
毎週火・金	18:00～21:00 (中学生は19:00まで)	中高生夜間開放事業 「ふりーたいむ」	栄西児童会館	中高校生 (登録カードが必要です)	申込なし 無料	栄西児童会館 752-8363
毎週火・木	18:00～21:00 (中学生は19:00まで)	中高生夜間開放事業 「ふりーたいむ」	丘珠たから児童会館	中高校生 (登録カードが必要です)	申込なし 無料	丘珠たから児童会館 784-8095
毎週火・木	18:00～21:00 (中学生は19:00まで)	中高生夜間開放事業 「ふりーたいむ」	栄西小はんのき児童会館	中高校生 (登録カードが必要です)	申込なし 無料	栄西小はんのき児童会館 768-8883

児童会館中高校生夜間開放 『ふりーたいむ』

初めて利用するときは、受付で申込書を書いてもらうので「生徒手帳」を持ってきてください。

申込書を記入すると「利用者カード」が発行されます！

※2回目からは忘れずに「利用者カード」を持ってきてね。

利用者カードを作った会館以外にも遊びに行けますよ！

※「利用者カード」は市内児童会館全館共通で利用が可能です。

※中学校の夏・冬・春休み期間、ふりーたいむはお休みです。

※体育室利用の場合は上靴を持参してください。